

## 新規事業化候補箇所 についての都道府県・政令市意見等

○新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見 .....	1
○北海道への意見照会 .....	2
○北海道の意見 .....	3
○島根県の意見 .....	4
○山口県の意見 .....	5
○宮崎県の意見 .....	7
○札幌市の意見 .....	8
○岩手県の意見 .....	9
○仙台市の意見 .....	10
○宮城県の意見 .....	11
○山形県の意見 .....	12
○福島県の意見 .....	13
○茨城県の意見 .....	14
○千葉県の意見 .....	15
○富山県の意見 .....	16
○愛知県の要請 .....	18
○兵庫県の意見 .....	19
○熊本県の意見 .....	20
○沖縄県の意見 .....	21

# 新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見

## 《直轄事業》

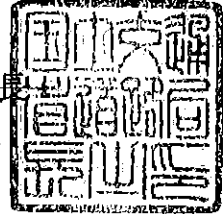
都道府県名	事業名	知事意見
北海道	一般国道450号(旭川・紋別自動車道) 遠軽上湧別道路	予算化に同意
島根県	一般国道191号(山陰自動車道) 益田・田万川道路	予算化に同意
山口県	一般国道191号(山陰自動車道) 益田・田万川道路	予算化に同意
山口県	一般国道191号(山陰自動車道) 大井・萩道路	予算化に同意
宮崎県	一般国道218号(九州横断自動車道延岡線) 高千穂雲海橋道路	権限代行要請
札幌市	一般国道5号 創成川通	予算化に同意
岩手県	一般国道106号(宮古盛岡横断道路) 箱石達曾部道路	権限代行要請
仙台市	一般国道4号 仙台拡幅(籠ノ瀬～鹿の又)	予算化に同意
宮城県	一般国道108号 石巻河南道路	予算化に同意
山形県	一般国道47号(新庄酒田道路) 戸沢立川道路	予算化に同意
福島県	一般国道4号 矢吹鏡石道路	予算化に同意
茨城県	一般国道6号 酒門町交差点立体	予算化に同意
千葉県	一般国道464号(北千葉道路) 北千葉道路(市川・松戸)	権限代行要請
富山県	一般国道8号(富山外郭環状道路) 中島本郷立体	予算化に同意
愛知県	一般国道247号(西知多道路) 西知多道路(長浦～日長)	権限代行要請
兵庫県	一般国道43号(名神湾岸連絡線) 名神湾岸連絡線	予算化に同意
熊本県	一般国道57号(熊本天草幹線道路) 宇土三角道路	予算化に同意
沖縄県	一般国道329号 西原バイパス	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、北海道知事宛のものを代表として使用している。

国道評第58号  
令和3年2月26日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 原田 洋平

電話 03-5253-8593(内線37682) F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 米村 享紘

電話 03-5253-8492(内線37832) F A X 03-5253-1620

建 政 第 7 6 5 号  
令和3年(2021年)3月2日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 鈴木 直道



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年2月26日付け国道評第58号で照会のありましたこのことについて、次のおり回答いたします。

記

一般国道450号(旭川・紋別自動車道)遠軽上湧別道路を予算化することについて同意します。

本道における高規格幹線道路ネットワークは、圏域間の交流拡大や広域観光の振興、地域経済の活性化への貢献のほか、大規模災害における代替路の確保など、道民生活や経済の面で重要な役割を果たすものです。

「一般国道450号(旭川・紋別自動車道)遠軽上湧別道路」の整備は、農水産物の輸送をはじめとする物流の効率化、オホーツク地域の周遊観光等の振興、安全で確実な交通の確保、救急搬送時間の短縮など多くの効果を発揮するものと考えています。

このため、北海道としても、事業化の際には当該区間の整備効果が最大限発揮されるよう、関係市町と連携し、アクセス機能の強化に必要な道路の整備などに取り組むとともに、事業が円滑に推進されるよう用地取得や埋蔵文化財調査に係る必要な調整などに努めてまいります。

是非とも令和3年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の事業完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともに、コスト縮減にも努めていただくよう、お願いいたします。

また、現在着手されている区間の早期開通はもとより、整備計画区間で事業化されていながら当面着工しないとされた北海道横断自動車道「足寄町～陸別町陸別」について、早期に事業を再開されますよう、あわせてお願い申し上げます。

連絡先

建設部建設政策局建設政策課

政策調整係

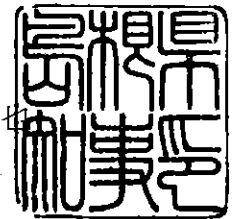
TEL 011-231-4111 内線 29-124

FAX 011-232-9162

高推第59号  
令和3年3月2日

国土交通省道路局長 様

島根県知事 丸山 達也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年2月26日付け国道評第58号で照会のありましたこのことについては下記のとおりです。

#### 記

一般国道191号（山陰自動車道）「益田・田万川道路」事業の予算化について同意いたします。

島根県では、希望と活力に満ちた新時代「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指して島根創生に全力で取り組んでおり、その実現は、県民生活や県内企業の活動に欠かせない社会インフラである山陰道の整備を前提としております。

特に当該道路は、線形不良や幅員狭小などの現道の課題を解消し、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築による国土強靱化を推進する上で重要な基盤であるだけでなく、県境を超えた経済交流や連携を図るうえでも、早期整備が不可欠です。

島根県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、山口県や地元益田市、萩市と連携し、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めるとともに、用地取得や地元調整をはじめ、工事に伴い必要となる道路の検討・整備に取り組んでまいります。

さらには、山口県や沿線市町と一体となって、山陰道整備後を見越した広域的な観光や産業の振興を推進してまいります。

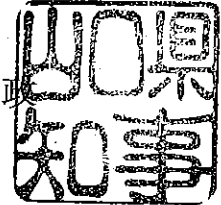
つきましては、一般国道191号（山陰自動車道）「益田・田万川道路」の早期整備をお願いいたします。



令2道路建設第 428号  
令和3年(2021年)3月2日

国土交通省道路局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



### 道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和3年2月26日付け国道評第58号により意見照会のありました「一般国道191号益田・田万川道路」を予算化することについて同意します。

当該道路は、線形不良や幅員狭小に起因した事故に伴う通行規制など、現道が抱える課題を解消するとともに、山陰道の一部区間として、地域の多様な資源を有効に活用した産業・観光の振興や、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築による国土強靱化を推進する上で、重要な基盤であり、その早期整備が不可欠です。

山口県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、島根県や地元萩市と連携して、地元との調整や用地取得への協力など、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めるとともに、地域の利便性の向上などに繋がるよう、アクセス道路の整備に取り組んでまいります。

さらには、島根県や沿線市町と一体となって、山陰道整備後を見越した広域的な観光や産業の振興を推進してまいります。

国においては、山陰道全線の早期完成に向け、引き続き、事業中区間の整備促進及び未着手区間の早期事業化を図られるようお願いいたします。

令2道路建設第429号  
令和3年(2021年)3月2日

国土交通省道路局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和3年2月26日付け国道評第58号により意見照会のありました「一般国道191号大井・萩道路」を予算化することについて同意します。

当該道路は、荒天時の通行規制や線形不良、幅員狭小に起因した事故に伴う通行規制など、現道が抱える課題を解消するとともに、山陰道の一部区間として、地域の多様な資源を有効に活用した産業・観光の振興や、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築による国土強靱化を推進する上で、重要な基盤であり、その早期整備が不可欠です。

山口県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、地元萩市と連携して、地元との調整や用地取得への協力など、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めるとともに、地域の利便性の向上などに繋がるよう、アクセス道路の整備に取り組んでまいります。

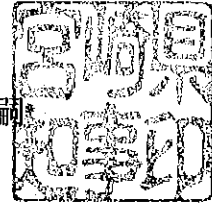
さらには、島根県や沿線市町と一体となって、山陰道整備後を見越した広域的な観光や産業の振興を推進してまいります。

国においては、山陰道全線の早期完成に向け、引き続き、事業中区間の整備促進及び未着手区間の早期事業化を図られるようお願いいたします。

293-1054  
令和3年3月2日

国土交通省道路局長 吉岡 幹夫 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



一般国道218号（高千穂町三田井地区～日之影町七折地区間）の  
直轄事業による整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般国道218号は、熊本県熊本市を起点とし、宮崎県高千穂町を經由し、宮崎県延岡市を終点とする路線であり、九州横断自動車道延岡線（高速自動車国道）に並行して、九州中央を横断し、九州の東西の産業、経済、文化等の交流連携を担う幹線道路であります。

また、当路線は第1次緊急輸送道路に指定されるなど、地域住民の生活に不可欠な生命線道路として、地域の安全・安心の確保や産業振興を図るうえで重要な役割を担う幹線道路でもあります。

しかし、当路線の高千穂町付近には、特に平面・縦断線形不良箇所が連続して存在し、また、事故による通行止めなどにより、たびたび交通に支障を来しているなど、脆弱な路線でもあります。加えて、地質的に脆弱な地帯をトンネルで通過するため、設計や施工方法の選定、施工管理に高度な技術力が必要とされます。

つきましては、事業中である一般国道218号高千穂日之影道路、一般国道218号五ヶ瀬高千穂道路、一般国道218号蘇陽五ヶ瀬道路に引き続き、当該区間においても、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として、直轄事業による実施をお願い申し上げます。

なお、本県としましては、高千穂IC（仮称）取り付け部に近接する、国道325号と町道猿渡線が接続する交差点の交通安全対策、高千穂IC（仮称）の接続道路である国道325号の平面線形不良箇所（高森側）の視距改良、国道325号と国道218号の交差点である総合公園前交差点のICアクセス強化や町内周遊性向上のための交通対策、周辺自治体と連携した建設残土等の土捨て場（仮置き場）の調整・確保、用地買収における国・県・町で連携した取り組み、埋蔵文化財の調査体制の確保、地籍調査の推進等について地元調整を行って参ります。

また、標記区間の供用後の交通状況の変化を見越して必要となる交差点改良等の対策を実施します。

最後に、開通直後から直ちにストック効果が最大限発揮させるための地域の取り組みを一層推進してまいりますので、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

要請事項：一般国道218号高千穂雲海橋道路（高千穂町三田井地区～日之影町七折地区間）の直轄事業による整備

以上

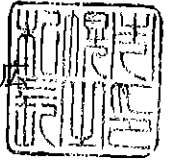




札総交第558号  
令和3年(2021年)3月2日

国土交通省道路局長 様

札幌市長 秋元 克広



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和3年2月26日付け国道評第58号で意見照会のありました件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

一般国道5号創成川通を予算化することについて同意いたします。

一般国道5号創成川通は、「札幌市総合交通計画」で、自動車の円滑性向上を図り、空港・港湾施設や圏域内の拠点間の連携を支える「都心アクセス強化道路軸」として位置付けるとともに、「第2次都心まちづくり計画」で、都心部の豊かな環境を活かし、市民の交流とつながりを創出する「つながりの軸」として位置付け、その実現に向けて重点的に取り組んでいるところです。

一般国道5号創成川通の整備は、札幌都心部と札幌自動車道間の速達性、定時性を確保するとともに、2030年度末に札幌延伸予定の北海道新幹線と全道の高規格道路ネットワークが連携し、観光の振興や物流の効率化、高次医療施設への救急搬送時間の短縮など、札幌市内にとどまらず、全道に波及する広域的な整備効果を発揮するものと考えております。

札幌市としては、本事業が市街地における地下構造の別線整備であるという特性を踏まえ、円滑に事業が推進できるよう、関係機関調整や住民対応への地元協力、広報活動への支援協力などの事業実施環境の整備に幅広く取り組んでまいります。

また、整備効果の確実な発現に向けて、国道と接続する交通の処理について交差点改良等の検討を進めるとともに、創成川の河川復旧と連携した親水緑地空間の整備について検討を進めてまいります。

並行する現道区間等の今後の管理のあり方につきましては、貴省とともに議論を重ねていきたいと考えております。

なお、事業の実施にあたりましては、コストの縮減に努めていただきますとともに、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

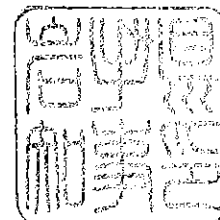
連絡先：札幌市まちづくり政策局総合交通計画部交通計画課  
TEL 011-211-2275 FAX 011-218-5114

道 建 第 209 号

令 和 3 年 3 月 2 日

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



一般国道 106 号宮古地区（箱石～達曾部）の直轄事業による整備について（要請）

日頃より、本県の道路行政の推進につきましては格別の御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、地域高規格道路である宮古盛岡横断道路（国道 106 号）は、三陸沿岸道路と東北縦貫自動車道を結ぶとともに、盛岡秋田道路（国道 46 号）と一体となり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路ネットワークを構成する路線であり、また、救急医療活動及び地域産業の支援、さらには自然災害に強いネットワーク確保の観点からも極めて重要な役割を担う幹線道路です。

東日本大震災後は、復興支援道路として、国によりかつてないスピードで整備が進められており、今年度末には全線が開通する見込みですが、平成 28 年の台風第 10 号により箱石～達曾部の現道区間等を含む宮古市内の各地で寸断し、11 日間の通行止めが発生しました。

このため、長期にわたる広域的な迂回が必要となり、救援活動や県民生活に多大な支障が生じたことから、災害に対する脆弱性の解消を図り、信頼性の高い道路としての整備が急務となっています。

また、箱石～達曾部は、自動車専用道路として整備が進められている宮古箱石道路の川井～箱石地区と接続することから、一連の整備により、重要港湾宮古港へのアクセスが向上するなど、物流路線としての機能向上が大きく期待されます。

こうした中、「一般国道 106 号宮古地区（箱石～達曾部）における直轄調査結果」では、箱石～達曾部の地形・地質の課題として、不連続で割れ目の多い混在岩や湧水を伴う破碎帯をトンネルで通過するため、整備にあたっては、地山状況に応じた迅速な技術的判断や、高度な技術力の活用が必要であると取りまとめられたところです。

つきましては、箱石～達曾部を直轄権限代行事業により、速やかに事業化を図るよう強く要請いたします。

岩手県としては、トンネル等工事による発生土の受入れ地及び用地取得の調整・協力を積極的に実施するとともに、当該区間の防災面での安全性向上が必要な場合の対策を講じていきます。

併せて、国道 106 号の供用区間における機能強化策を検討してまいりますので、引き続き、ご支援頂きますようお願いいたします。

担当：県土整備部道路建設課

電話：019-629-5866

国土交通省道路局長 殿

仙台市長 郡 和子



道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和 3 年 2 月 26 日付け、国道評第 58 号にて照会のありました、「一般国道 4 号仙台拡幅（竈ノ瀬～鹿の又）」を予算化することについて同意いたします。

一般国道 4 号は、本市東部地区を縦断するとともに本市の広域拠点等を効率的に結ぶ放射環状型の広域道路ネットワークの要であり、本市のみならず仙台都市圏や宮城県の産業・経済・社会活動を支える大動脈として極めて重要な基幹道路です。

一方、仙台バイパスは東北でも有数の渋滞箇所であり既に飽和状態になっているなど、物流面などで大きな課題を抱える状況となっております。また、事故危険区間が多数存在しており交差点部における死傷事故率も高く、市民の安全・安心の確保が急務となっております。

一般国道 4 号仙台拡幅事業については、これまで若林区御町から宮城野区鶴ヶ谷までの区間において 6 車線化や交差点立体化の事業に取り組んでいただいているところですが、太白区竈ノ瀬から鹿の又の区間の新規事業化が図られることで、より一層の整備効果の発現が期待されます。

本市としましても、当該区間の整備効果の更なる発現に向け、接続する（都）郡山折立線（郡山工区）を国の事業に合わせて新規事業化を図るとともに、交通需要の高まる（都）郡山折立線（青葉山工区）の新規事業化について検討を行ってまいります。さらに、供用後の交通状況を踏まえ、周辺の交差道路においても必要な対策について検討してまいります。

また、円滑な事業実施のため、埋蔵文化財調査の調整や国と連携した地元説明など事業実施環境の整備にむけて積極的に取り組んでまいります。

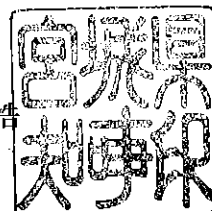
加えて、仙台東部地区の道路網の強化にあたっては、仙台拡幅（竈ノ瀬～鹿の又）と一体となってネットワークを形成する「仙台東道路」の整備検討について、今年度末に策定予定の本市の交通政策の指針である「せんだい都市交通プラン」においても実施施策として位置づけを行うなど、引き続き国と連携して取り組んでまいります。

今後も一般国道 4 号仙台拡幅（竈ノ瀬～鹿の又）をはじめ、市内の直轄国道整備に伴う諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、令和 3 年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の完成に向けて特段の御配慮をお願いします。

道 第1135号  
令和3年3月2日

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村井 嘉 浩



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和3年2月26日付け国道評第58号で照会のありました「一般国道108号石巻河南道路」を予算化することについて同意します。

一般国道108号は沿岸部と内陸部を結ぶ横軸の幹線道路であり、東日本大震災では救急救命活動や緊急物資輸送に大きな役割を果たしました。宮城県が進める防災道路ネットワークを構築するに当たり、当該区間の整備は広域的な東西交通軸を形成する上で重要な役割を担っております。

石巻河南道路については、震災以降に工業団地や市街地が沿岸部から内陸部へ移転したため、沿線地域の人口・従業者数が増加し、交通需要は震災前の約3割増となりました。さらに、当該区間は幅員狭小区間が半数を占め、大型車の走行困難な急カーブが多数存在することから、交通渋滞や交通事故の多発が課題となっております。

防災道路ネットワークとして東西交通軸を確保することはもとより、産業支援として国際拠点港湾仙台塩釜港石巻港区からの安定輸送や物流効率化に向けたネットワーク強化や、震災により落ち込んだ周辺観光の促進など、交流人口拡大のためにも石巻河南道路は不可欠な道路です。

宮城県としては、これまで、一般国道45号から当該区間のアクセス道路である主要地方道石巻鹿島台色麻線の整備や、女川町方面のアクセス道路である一般国道398号石巻バイパスⅡ期区間（大瓜工区）を整備したほか、女川町浦宿バイパスの整備を進めているところです。さらに、当該道路の整備効果のより一層の発現に向けて、今年度末に策定予定の令和3年度以降の10年間に関する道路整備プログラムである「（仮称）宮城の道づくり基本計画」に基づき、引き続き、防災道路ネットワークの構築を図るとともに、本県にとって重要な物流拠点である国際拠点港湾仙台塩釜港石巻港区へのアクセス強化に取り組んでまいります。また、並行区間の現道における管理等の諸課題解決に向けた協議を国と進めるとともに、「一般国道108号石巻河南道路」の整備促進を図るため、事業化後の用地先行取得の検討や地域との調整に協力する予定です。

つきましては、「一般国道108号石巻河南道路」の令和3年度新規事業としての予算化に特段の御配慮をお願いします。

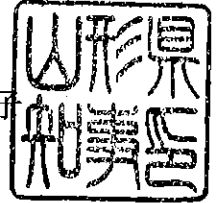
担 当：土木部道路課企画調査班
電 話：022-211-3162
Eメール：roadkt@pref.miyagi.lg.jp

道整第307号

令和3年3月2日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和3年2月26日付け 国道評第58号にて意見照会のありました、一般国道47号（新庄酒田道路）「戸沢立川道路」を予算化することについて同意します。

新庄酒田道路は、山形県最上地域と庄内地域を結ぶ地域高規格道路で、東北中央自動車道と日本海沿岸東北自動車道と一体となって、広域道路ネットワークを形成し、物流、産業振興、観光振興、交流人口の拡大、さらには、激甚化、頻発化する災害に備えた道路ネットワークの強靱化の観点から不可欠な道路です。

山形県としては、「戸沢立川道路」の整備促進を図るため、事業化後の用地先行取得の検討や地域との調整に協力する予定です。また、当該区間をはじめ、新庄酒田道路へのアクセス性向上に向け、ICに接続する道路の整備も推進してまいります。並行区間の現道に関する管理主体の見直しについては、道路・交通特性を踏まえて、周辺地域内の道路ネットワークのあり方とともに、関係機関で議論してまいりたいと考えております。

また、酒田港を利用した国際物流の拡充や、コロナ後を見据えた地域資源を活かした周遊ルートの形成など、ストック効果を最大限に発揮させる産業・観光施策にも、引き続き、取り組んでまいります。

つきましては、「戸沢立川道路」の令和3年度新規事業化と、早期の開通を宜しくお願いいたします。

担 当	山形県県土整備部
	高速道路整備推進室長 常井 公一
連絡先	023-630-2609

2企技第1271号

令和3年3月2日

国土交通省道路局長 様

福島県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和3年2月26日付け国道評第58号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

一般国道4号「矢吹鏡石道路」を予算化することについて、同意します。

本路線は、東北地方と首都圏を結ぶ大動脈であり、緊急時に東北縦貫自動車道を補完する極めて重要な役割を担っております。

当該区間は通過交通に加え、通勤・通学等の日常生活における交通が集中する区間であり、交差点連続区間での交通事故多発が課題となっており、当該区間整備による交通の速達性や安全性の向上が不可欠であることから矢吹鏡石道路の新規事業化と早期開通をお願いいたします。

福島県としては、当該道路の整備促進を図るため、埋蔵文化財調査等の調整に取り組むとともに、用地取得について地元両町と連携し支援してまいります。

また、当該区間の整備効果の更なる発現に向け、主要渋滞箇所の矢吹中町交差点で接続する主要地方道棚倉矢吹線等、周辺道路の整備を推進してまいります。



道 維 第 874 号  
令和 3年 3月 1日

国土交通省

道路局長 吉岡 幹夫 殿

茨城県知事 大井川 和彦



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より、本県道路行政の推進につきまして、格別のご高配、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年2月26日付け、国道評第58号により意見照会がありました件につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道6号酒門町交差点立体」事業の令和3年度予算化について、同意致します。なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、交通渋滞の緩和や物流ルートのアクセス性が向上し、産業振興や地域の活性化が図れるなど、大きな整備効果が期待されます。

県といたしましては、酒門町交差点立体をはじめ、その他国道6号整備事業に関して、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援していく考えであります。

さらに、事業を進める上で必要となる関係者協議の支援、工事中の施工ヤード・資材置場の確保、迂回等の交通規制に関するご意見窓口の設置や、主体的な迂回誘導等の協力、立体横断施設が地元（学校）要望された場合の対応などについても、地元との連携を密にし、当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、地元の理解を醸成するための広報活動などにも積極的に協力してまいります。

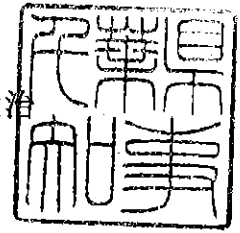
また、酒門六差路（中大野中河内線）の平面4車線化整備・梅香下千波線（市道）の整備による迂回路の確保を実施していくとともに、県内の直轄国道における将来の道路管理の在り方について、国・県・市の関係者にて協議・検討してまいります。



道計第341号  
令和3年3月2日

国土交通省  
道路局長 吉岡 幹夫様

千葉県知事 鈴木 栄治



一般国道464号北千葉道路（市川・松戸）の直轄事業による整備について（要請）

平素より、本県の道路行政の推進につきましましては、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

一般国道464号北千葉道路は、東京外かく環状道路と成田国際空港を最短で結び、首都圏の国際競争力の強化を図り、災害時における緊急輸送ネットワークの強化に資するとともに、周辺道路の渋滞緩和による物流等の効率化や商工業の振興など地域の活性化に寄与する千葉県のみならず、我が国にとって大変重要な道路です。

本事業については、これまで、国、県、沿線市で構成する北千葉道路連絡調整会議において、計画の策定に向け協議・調整を行うとともに、県において、都市計画変更と環境アセスメントの手続きの実施や、沿線市と連携し地元住民に対して計画の必要性などを周知するための広報活動など、積極的に取り組んできたところです。

こうした中、先日送付された「国道464号北千葉道路（市川・松戸）における直轄調査結果」において、本線トンネルは、延長約1.1km、最大土被り約18mの2連2層BOXカルバートの大規模断面の施工となること、また、施工に際して、地下水位が高い箇所では、地下水流動阻害対策工が必要となることや、国分川との下越し交差施工となり、河川の切り回しが必要となることなどから、高度な技術力を活用することにより事業実施が可能になると取りまとめられたところです。

つきましては、北千葉道路（市川・松戸）については、高度な技術力が必要な事業であることから、直轄による権限代行事業の実施をお願いいたします。

本県といたしましては、本事業を進める上で必要となる関係機関との協議や地元調整、施工ヤードを含めた用地の確保について、関係市との協力体制を整え、積極的に支援してまいります。

また、本事業の整備効果を沿線地域へ波及させるためのアクセス道路となる都市計画道路について、関係市と連携しながら、北千葉道路（市川・松戸）の整備と併せ、重点的に整備を進めてまいります。

さらには、地元住民の理解を醸成するための広報活動などを継続して実施していくとともに、地域の利便性向上につながる施設整備などについては、関係市と調整してまいります。

事業の実施にあたりましては、可能な限りコスト縮減を図り、専用部については、有料道路事業の活用による早期完成を図るとともに、北千葉道路の一日も早い全線開通に向けて、市川市から船橋市までの約11.5kmについても早期に事業化されるよう特段のご配慮をお願いいたします。なお、有料道路事業の活用の際に道路利用者の理解を醸成するための取り組みなどにも協力してまいります。

また、事業中区間である印西市から成田市間の早期整備に向け十分な予算確保も併せてお願いいたします。

さらには、北千葉道路は、東京外かく環状道路と成田国際空港を最短で結ぶ道路であることから、全線の直轄編入をお願いいたします。

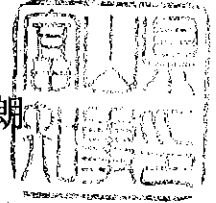
北千葉道路の早期整備に向けて、本県として最大限取り組んでまいります。



道 第 240 号  
令和3年3月2日

国土交通省 道路局長 殿

富山県知事 新田 八朗



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和3年2月26日付け国道評第58号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

(事務担当：土木部道路課計画係)

<別紙>

「一般国道8号（富山外郭環状道路）中島本郷立体」の予算化について、同意いたします。

一般国道8号の当該区間は、富山外郭環状道路の一部を構成し、本県の産業、経済、社会活動を支える大動脈として極めて重要な基幹道路です。また、事業区間には、主要渋滞箇所や事故危険区間が多数あり、住民の安全・安心な社会活動や物流、地域の経済活動に支障をきたしております。

今回の交差点立体化により、当該区間の渋滞緩和や交通事故削減に大きな効果が期待されるだけでなく、国際拠点港湾伏木富山港へのアクセス性が向上し、河川氾濫時においても緊急輸送道路の通行が確保されるなど、地方創生や国土強靱化にも大きく寄与するものと期待しております。

県としましては、地元市と連携し円滑な関係者協議や地元調整が進むよう、できる限り協力するとともに、一体的な効果を発揮するため、交差する県道四方新中茶屋線等の整備推進を図ってまいります。

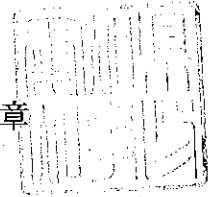
今後も地方創生と国土強靱化を実現するため、高規格道路など県内の直轄国道整備に伴う課題解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたっては、円滑な交通処理や沿道環境に配慮することと併せ、コスト縮減にも努めていただきますとともに、早期完成に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

2道建第283号  
令和3年3月2日

国土交通省道路局長 様

愛知県知事 大村 秀章



一般国道 247 号（西知多道路）の直轄事業による整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線の名古屋駅とを結び、中部国際空港へのアクセスの充実、定時性の確保、利便性の向上に資するとともに、南海トラフ地震等の災害時には、緊急輸送道路としての機能を担うなど、防災・減災、国土強靱化の観点からも、大変重要な道路です。

現在、西知多道路は、全長約 18.5 km の内、東海 JCT より南から日長 IC（仮称）にかけて約 8.5 km が未事業化区間となっております。

その中でも長浦 IC から日長 IC（仮称）間は、現道がなく唯一つながっていない区間となっております。当該区間については、鉄道・鉄塔等の重要インフラが近接しており、橋梁上部工を施工する際には、曲線橋送出し架設等の高度な技術力が必要とされることから、直轄事業による実施をお願いいたします。

本県としましては、当該区間及び東海 JCT の権限代行事業区間について、工事に必要なヤード・掘削残土受け入れ先の照会、沿線企業及び地元との調整を行っていくとともに、当該区間の用地取得への全面的な協力、南部区間（長浦 JCT（仮称）から常滑 JCT（仮称））の有料道路事業導入による整備の加速を図り、沿線市とも連携した体制強化、西知多道路に関する知多地域の道路整備を積極的に進めてまいります。

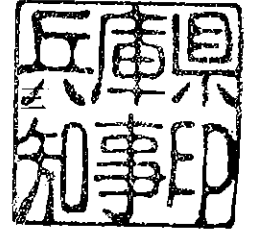
なお、西知多道路の北部区間には、国際拠点港湾である名古屋港及び東海地方の重要なエネルギー基地を擁し、強靱な道路ネットワーク形成の観点からも大変重要な区間であります。また、日常的に交通渋滞が著しく、日 7 万台を超える交通量の中で、沿道の地域開発への対応と併せて渋滞緩和に向けた取り組みが必要な区間であると認識しております。このような事情も斟酌していただき、本県も必要な協力をさせていただきますので、今後とも渋滞対策の検討を進めていただきますようお願いいたします。

担当：愛知県建設局道路建設課  
広域幹線道路グループ（西川、木野）  
電話：052-954-6545（ダイヤルイン）  
内線：2708

道企 第1317号  
令和 3年 3月 2日

国土交通省道路局長 様

兵庫県知事 井戸 敏



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素は、本県の県土整備行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年2月26日付け国道評第58号で照会のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

#### 記

一般国道43号「名神湾岸連絡線」を予算化することについて、同意します。

名神湾岸連絡線は、大阪湾ベイエリアと名神高速道路を結び、大阪湾岸道路西伸部と一体となり高速道路ネットワークを形成し、阪神高速3号神戸線等の渋滞緩和や沿道環境の改善、関西3空港の一体運用、阪神港等の物流拠点へのアクセス改善に資する重要な道路です。

本道路の整備により物流の定時性や速達性が確保され、新型コロナウイルス感染症収束後の地域経済の回復や地域の活性化につながるなど、大きなストック効果が期待できます。

さらに、激甚化・頻発化する災害に対しても、強靱で信頼性の高い道路ネットワークが構築され、災害に屈しない強靱な県土を構築し、県民の安全・安心の確保につながります。

事業実施にあたりましては、環境保全措置の着実な実施や引き続きの地元住民に対する丁寧な対応と、有料道路事業導入による早期整備と公共負担の軽減を図っていただくよう、特段のご配慮をお願いします。

本県としては、事業推進に必要な地元調整や関係機関協議への協力、有料道路事業導入に向けた地元調整、工事に伴う調整等、事業実施環境の整備に積極的に取り組みます。

つきましては、名神湾岸連絡線の令和3年度の事業化とともに、大阪湾ベイエリアにおける高速道路ネットワークの早期整備に向けた事業中の大阪湾岸道路西伸部の全線での早期着工と、名神湾岸連絡線の大阪湾岸道路西伸部に遅れることのない開通について、重ねてお願いします。

以上

問合せ先：

兵庫県県土整備部土木局

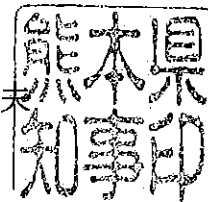
道路企画課高速道路推進室 上田、島津

電話 078-362-4244

道整第197号  
令和3年(2021年)3月1日

国土交通省道路局長 吉岡 幹夫 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



### 道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和3年2月26日付け国道評第58号で照会のありましたこのことについて、  
下記のとおり回答します。

#### 記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号(熊本天草幹線道路)宇土三角道路」  
事業の予算化について同意いたします。

熊本天草幹線道路は、熊本市と天草市を結ぶ延長約70kmの路線であり、特に  
宇土三角間においては、集中豪雨による土砂災害や道路冠水が発生するなど、代替  
路がないため回避が困難な状況にあります。

また、天草・宇土半島地域は世界遺産の三角西港や崎津集落など魅力ある観光資  
源に恵まれ、多くの観光客が訪れていますが、特に観光シーズンにおいては著しい  
渋滞が発生しています。

これらの課題に対応し、代替路の確保や定時性・速達性向上を実現するためには、  
宇土三角道路の整備が急務であります。

県としましても、事業が円滑に推進されるよう、埋蔵文化財調査の体制確保やI  
Cアクセス道路の整備及び国道266号へ接続する交差点の改良、三角大矢野道路  
との接続等について最大限協力いたしますとともに、沿線自治体と一体となり、用  
地取得やトンネル工事等により発生する建設発生土の処分に関する調整等について  
も積極的に取り組んで参ります。

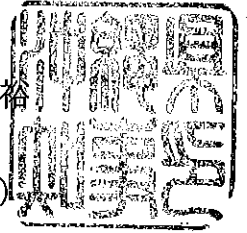
なお、幹線交通と域内交通及び生活交通などの利用形態を考慮し、並行する現道  
区間等の今後の管理のあり方については、貴省と議論を重ねていきたいと考えてお  
ります。

つきましては、「一般国道57号(熊本天草幹線道路)宇土三角道路」の令和3年  
度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

土道第 973 号  
令和3年3月2日

国土交通省道路局長 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、平素より沖縄県の振興につきまして、格別なるご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。

令和3年2月26日付け国道評第5.8号で意見照会のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答いたします。

#### 記

新規事業採択時評価に係る一般国道329号西原バイパスの予算化について、直轄事業負担金の負担者として同意いたします。

国道329号は沖縄本島中部地区東海岸を縦貫する幹線道路であり、沿道に隣接する世界遺産中城城跡や県内最大規模の工業団地が立地し、大型交通及び周遊観光などが多く、慢性的な交通渋滞が発生し、地域の産業・経済振興を図る上で大きな障害となっております。

また、国道329号現道部の小那覇交差点付近は、近接する小波津川周辺において、近年大雨時の冠水による通行止めが発生しております。

このため、当該バイパスは産業を支援、交通円滑化、災害に強い道路ネットワークの強化の観点から本バイパス整備は急務であります。

つきましては、令和3年度において、本バイパスの新規事業化を行い、早期完成供用が図られますよう、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本県としては国道と連携した県道浦添西原線の整備推進及び新広域道路交通計画への宜野湾横断道路の位置づけによる東西ネットワーク形成を図るとともに、防災・減災事業として小波津川改修整備推進も行ってまいります。さらに、MICE施設供用時に伴う交通対策の検討を行うとともに西原町、中城村と連携し、事業の円滑な推進に向けて用地取得、地元調整などの環境整備に取り組んでまいります。

#### 【連絡先】

沖縄県土木建築部道路街路課  
TEL：098-866-2390